

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金

— 平成31年度 公募要領 —

川崎市では、日本のものづくりを支える市内製造業及び市内情報通信業の活性化のために、新製品・新技術開発を支援する補助金制度を設けています。

対 象 者	市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小製造業者及び中小情報通信業者。 ただし、1年未満でも市長の指定する施設等に入居している中小製造業者及び中小情報通信業者は対象となります。
対 象 事 業	新技術・新製品開発事業
補 助 額	1件あたり、最高100万円
対 象 経 費	原材料の購入に要する経費 機械・工具の試作・改良・購入・借用に要する経費 産業財産権の導入（取得・使用）に要する経費 外注加工に要する経費 技術指導等に要する経費 大学や公設研究機関等への研究費 その他市長が必要と認める経費
補 助 率	補助対象経費の1/2以内
選 定 方 法	有識者等によるヒアリング結果を踏まえて、市が開催する補助金交付審査会において選定します。
申 請 手 続	申請日時を事前に連絡の上、申請書類を直接、工業振興課へ持参してください。 申請書類は川崎市ホームページからダウンロードできます。
受 付 期 間	平成31年4月1日（月） ～ 4月22日（月）

【お問合せ・申請先】

川崎市 経済労働局 産業振興部 工業振興課 ものづくり・ICT支援係
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
電 話：044 (200) 2324 FAX：044 (200) 3920
E-Mail：28kogyo@city.kawasaki.jp
HP：http://www.city.kawasaki.jp/ ※「川崎市 新技術」で検索してください。

1 事業の目的

中小製造業者及び中小情報通信業者が行う新技術・新製品の開発等に要する経費に対して補助金を交付することにより、国際競争力のある技術を有した中小企業の創出を図るとともに、新事業の創出を促し、市内製造業及び市内情報通信業の活性化を目的としています。

2 補助対象事業

補助対象事業は、中小製造業者及び中小情報通信業者（以下、「中小事業者」と言います。）が単独又は他企業等と連携して新技術・新製品の事業化に向けた研究開発を行う事業とします。

※補助対象期間内に、試作品等の補助対象事業の成果物を完成させることが条件となります。

※次の①から⑤に該当する場合は、補助対象とはなりません。

- ①既に研究開発が完了しているとき
- ②研究開発の全部又は大部分を外部へ委託するとき
- ③生産設備等の機械装置の導入が主な目的であるとき
- ④製品の量産化に過ぎないとき
- ⑤同一研究内容・同一経費で、既に川崎市又は他の行政機関等の研究開発費助成制度による助成を受けている場合、又は採択が決定している場合

3 補助対象者

申請にあたっては、次のすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小事業者であること。ただし1年未満でも市長の指定する施設等に入居している中小事業者は対象となります。

(対象施設等)

- ①かながわサイエンスパーク
- ②かわさき新産業創造センター
- ③テクノハブイノベーション川崎
- ④明治大学地域産学連携研究センター

※「中小事業者」とは、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（平成18年法律第33号）第2条第1項に規定されている「中小企業者」のうち、製造業及び情報通信業に該当する者を指します。具体的には下表のとおりです。

業 種		資本金及び従業員
製造業		3億円以下
情報通信業	通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、新聞業、出版業	又は300人以下
	上記以外	5,000万円以下 又は100人以下

- (2) 市民税を滞納していない者であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

①発行済株式総数又は出資総額の過半数を、同一大企業が単独で所有している、又は出資している中小事業者。

②発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を、複数の大企業が所有している中小事業者。

※大企業とは、中小企業等以外の企業を言います。なお、大企業には、中小企業投資育成株式会社、特定ベンチャーキャピタル、投資事業有限責任組合は含まれません。

(4) 過去2年度以内に当該補助金の交付決定を受けていない者であること。

(5) 代表者又は役員の中に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいないこと。

4 補助金の額及び補助率

補助金の額は、100万円を限度とします。

補助率は、補助対象経費の合計の2分の1以内です。

※補助金は、年度内に採択された件数に応じ、予算の範囲内での配分となるため、申請額と交付決定額は一致しない場合があります。

※補助金は、補助対象事業終了後の確定払いになります。

5 補助対象経費

中小事業者が単独又は他企業等と連携して新技術・新製品開発を行う際に要する経費のうち、次に掲げるもの。

補助対象経費	内 容
原材料費	原材料の購入に要する経費
機械工具費	機械・工具の試作・改良・購入・借用に要する経費
産業財産権導入費	産業財産権の取得や使用に要する経費（※日本の特許庁に納付する費用（出願料や審査請求料）は含みません。弁理士への謝金やライセンス契約料等が対象となります。）
外注加工費	外注加工に要する経費
技術導入提携費	技術指導等に要する経費
試験研究費	大学や公設研究機関等への研究費
その他経費	その他市長が必要と認める経費

※「その他、市長が特に認める経費」とは、「会場使用料」「資料購入費」「通信運搬費」「雑役務費」等で、研究開発に伴う諸経費となります。

※産業財産権の取得に際しては、事業期間内に出願が終了することを条件とします。また、複数者で共同出願する場合には、経費を共同出願者で按分した額が対象となります。

※人件費、旅費、臨床試験に関する労務費・飲食に関する費用、パソコン等汎用性が高く他の事業にも使用できるものの購入費用等は補助対象外となります。また消費税額は対

象となりません。

6 補助対象期間

補助対象期間は、1年度内（平成31年4月1日から平成32（2020）年3月31日まで）です。

7 申請書類

次の書類を各1部揃えて提出してください。

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（第2号様式）
- (3) 誓約書（第3号様式）
- (4) 市民税納税証明書（ただし、事業を営んでから2年未満の中小事業者等については、申請時点で添付できる市民税納税証明書）（直近3ヶ月以内に発行した原本）
- (5) 登記簿謄本（原本）※個人事業者の場合は、開業届の写し又は確定申告書の写し
- (6) 定款
- (7) 会社パンフレット（会社の経歴書）
- (8) 申請内容に関連する特許・実用新案（出願中のものを含む。）がある場合には、その写し
- (9) 申請内容に関連して、法律に基づく認定や公的機関等の補助等を受けたことがある場合には、そのことが確認できる書類
- (10) 決算関係書類
（直近2期分。貸借対照表・損益計算書・製造原価報告書・販売費および一般管理費の内訳書）

※提出書類は返却しません。上記以外に追加資料の提出を求める場合があります。

8 申請書類の提出等

申請書類の提出は、申請日時を事前に連絡の上、申請期間中に必ず下記の申請窓口へ直接持参して下さい。

申請期間 平成31年4月1日（月）～4月22日（月）

（※土曜、日曜、休日を除く。受付時間8時30分から17時15分まで）

◆申請窓口◆川崎市 経済労働局 産業振興部 工業振興課
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
電話 044-200-2324

9 審査の基準

補助対象事業は、次の事項に基づき、審査を行います。

審査項目	観点
① 開発内容	補助対象事業（今年度の研究開発）における、目標、解決手段、実施内容、スケジュール等が明確かつ妥当な内容になっているか
② 新規性・独創性	新技術・新製品における、従来の製品等に無い優れた点、模倣されにくい点、自社の強みを活かせる点、知的財産権の取得可能性など、新規性・独創性を備えているか
③ 市場性	新技術・新製品の市場ニーズ、市場規模、市場シェアの見込み等が明確か
④ 事業化の見通し	新技術・新製品の事業化に向けて、今年度の研究開発以外に必要な事項（追加開発、生産・販路開拓の体制整備等）が妥当か
⑤ 社会性	新技術・新製品が、社会や産業界に好影響を与えるか
⑥ 財務状況	補助対象事業を適切に遂行できると期待できるか

10 交付の手順と方法

補助金の交付決定にあたり、次の手順で審査を実施いたします。

(1) 申請書類の確認

申請窓口において、提出された申請書類について、記載内容や添付書類の有無等の確認を行います。

(2) 有識者等によるヒアリング

提出された申請書類をもとに、申請者の個別面談形式による技術面等でのヒアリングを実施します。ヒアリングは、プレゼンテーション5分程度、質疑応答15分程度を予定しております。

(3) 審査及び交付の決定

上記(2)の結果を踏まえ、市において最終的な審査を実施し、補助対象事業、補助対象事業者、交付額を決定します。採択された事業者には、交付決定金額が記載された交付決定通知を送付します。

※不採択となった事業者には、通知等は送付しません。

(4) 採択結果の発表

採択された事業は、企業名（申請者名）、事業内容等を本市ウェブサイト等にて公表いたします。

(5) 事業計画の変更等

交付決定した事業の内容を変更するとき、又は中止するときには、予め市の承認が必要となります。

11 交付決定の取消し等

次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

- ① 偽り、その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- ② 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。
- ③ 補助金の交付を受けるまでに補助事業及び補助対象者たる用件を欠くようになったとき。
- ④ 補助金の交付決定の内容、又はこれに付した条件、その他法令等に基づき市長が行った指示、若しくは命令に違反したとき。

12 研究成果等の報告及び補助金の交付等

- (1) 補助事業が完了したとき又は交付決定に係る会計年度が終了したときには、研究成果及び交付を受けた補助金の使用結果について、速やかに所定の報告書に必要な書類を添付して提出してください。

※提出していただく書類

- ①事業報告書、②支払いを証する書類の写し、③事業別経費内訳書 等

- (2) 報告された内容を審査し、適正であると認めるときに、補助金の額を確定し、その旨を補助金確定通知により通知します。確定通知の送付後に、交付決定企業からの請求により、補助金を交付します。

13 産業財産権の帰属等

産業財産権の具体的な取扱いについては、次のとおりです。

- (1) 事業により得られた産業財産権（特許権等）は、発明者に帰属します。ただし、補助金が交付された翌年度から起算して5年以内に、補助事業に関して特許等の出願をし、又はこれらの権利を取得したときは、市長に報告しなければなりません。
- (2) 産業財産権の全部又は一部の譲渡等を行おうとする場合は、事前に市長の承認を受けなければなりません。

14 取得財産の管理

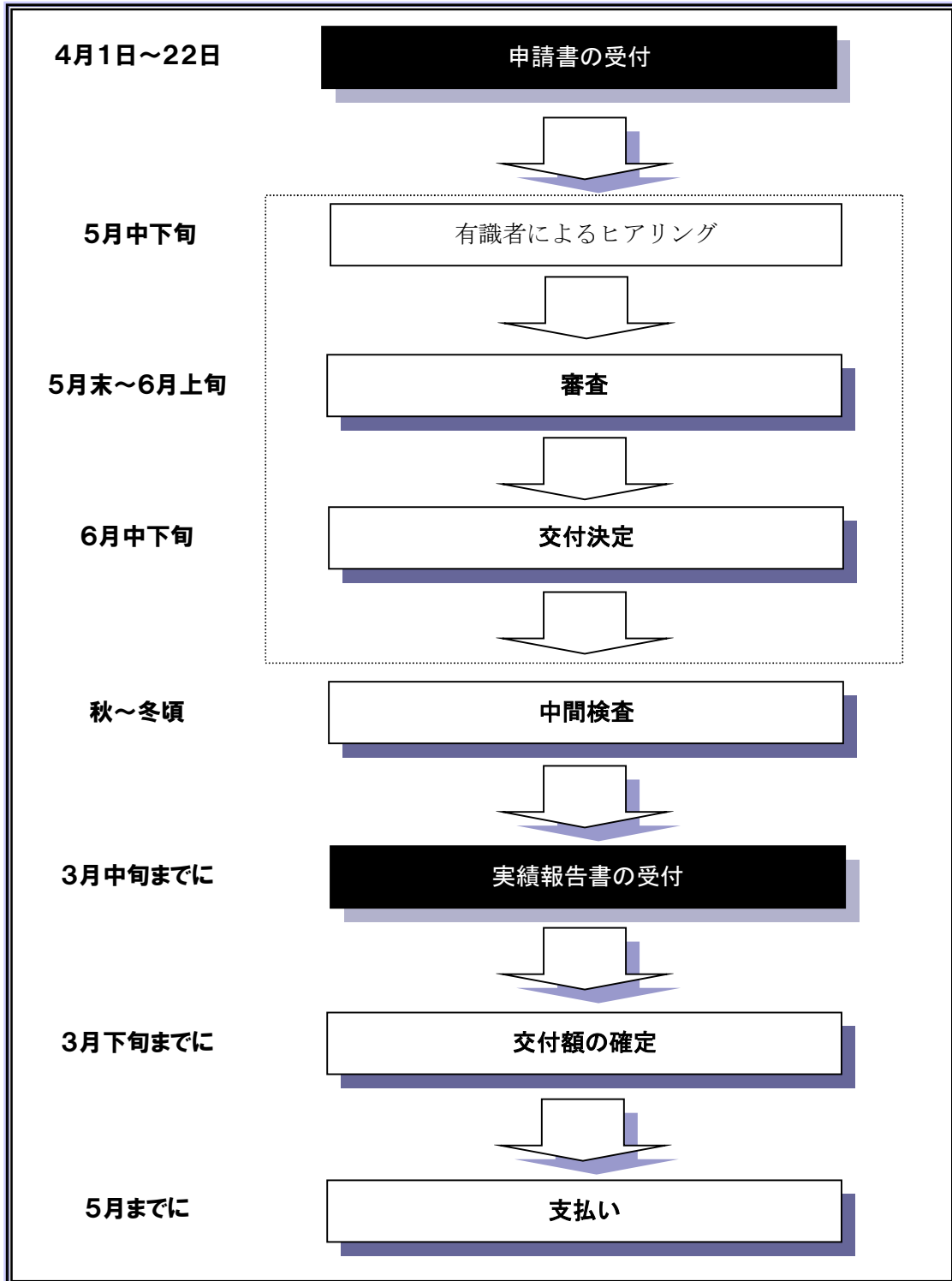
この補助事業により取得した研究設備等の財産の所有権は、申請者に帰属します。但し、財産管理、処分等に関しては、次のような制限があります。

- (1) この補助事業により取得した財産については、補助事業終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的な運用を図らなければなりません。（他の用途への使用はできません。）
- (2) 「減価償却資産の耐用年数に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）を踏まえ、市長が別に定める期間内に、この補助事業により取得した財産を処分する必要がある場合には、事前に市長の承認を受けなければなりません。

15 その他

- (1) マスコミ等に研究成果の発表をされる場合は、本制度による研究の成果であることを明記してください。また、公表した資料を本市に提出してください。
- (2) 補助事業終了後、補助事業成果の普及等を目的とするヒアリングが行われる場合がございますので、ご協力をお願いします。

15 年間スケジュール



様式・記入例

【様式】

- 第 1 号様式 補助金交付申請書
- 第 2 号様式 事業計画書
- 第 3 号様式 誓約書

【記入例】

交付申請書・事業計画書

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）川 崎 市 長

本 店 所 在 地 _____

企 業 名 _____

代表者職・氏名 _____ 印

事 業 実 施 場 所 _____

〔連絡担当者〕 氏 名 _____

所 属 ・ 職 名 _____

電 話 番 号 _____

メー ル ア ド レ ス _____

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

事 業 名	
総 事 業 費	千円
補 助 申 請 額	千円
補助対象経費内訳	別紙

◆企業概要

事業内容		資 本 金	千円 (大企業の出資割合 %)
従業員数	名	創業年月	年 月
主 要 製 品	%	主要取引先	%
	%		%
	%		%

別紙 補助対象経費内訳

費 目	金額（単位：円）
(1)原材料費 (内訳)	
小 計	
(2)機械工具費 (内訳)	
小 計	
(3) 産業財産権導入費 (内訳)	
小 計	
(4) 外注加工費 (内訳)	
小 計	
(5)技術導入提携費 (内訳)	
小 計	
(6)試験研究費 (内訳)	
小 計	
(7)その他経費 (内訳)	
小 計	
補助対象経費の計	
補助対象外経費 (内訳)	
総事業費	

※消費税を除いた額を記入してください。

事業計画書

事業名	
新製品・新技術の概要	(新技術・新製品の背景、目的、内容等について、300文字程度で具体的に記載すること)
開発内容	(<u>今年度の研究開発</u> (※)の目標、内容等を記載すること。また、開発項目ごとに目標、解決手段、実施内容等を記載すること)
開発スケジュール	(<u>今年度の研究開発</u> のスケジュールを開発項目ごとに記載すること) (※表形式でも可)
共同開発企業 又は機関等	(<u>今年度の研究開発</u> に関して、共同開発を行う企業等があれば記載すること)
新規性・ 独自性	(新技術・新製品に関して、従来の製品等にはない優れた点、模倣されにくい点、自社の強みを活かせる点、知的財産権の取得可能性について記入すること)
市場性	(新技術・新製品の市場ニーズ、市場規模、市場シェアの見込みについて記載すること)
事業化の 見込み	(新技術・新製品の事業化に向けて、今年度の研究開発以外に必要な事項(追加開発、生産・販路開拓の体制整備等)について記載すること)
社会性	(新技術・新製品が社会や産業界に与える影響を記載すること)
特許・実用新案 (申請中を含む)	
他の補助金の 受入・申請状況	
特記事項	※貴社の得意とする技術などPRしたい点があればお書きください。

※ 説明に資料が必要な場合には、別に添付してください。

※ 今年度の研究開発とは、新技術・新製品の事業化のために行う研究開発のうち、今年度、本補助金を活用して取り組む予定の研究開発のことをいいます。

誓 約 書

年 月 日

（あて先）川 崎 市 長

本 店 所 在 地

企 業 名

代 表 者 職 ・ 氏 名

印

申請者及び申請者の役員は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法第2条第6号に規定する暴力団員）に該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、交付決定の取消等その他の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、下記「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

〔 役 員 等 名 簿 〕

役職	フリガナ 氏名	性別	住所	生年月日

（注1）氏名には、フリガナを付して下さい。

（注2）当名簿に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

● 記入例

第1号様式（第7条関係）

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金交付申請書

●●年4月●日

（あて先）川 崎 市 長

本店所在地 川崎市川崎区▲▲町○番地

企 業 名 □□□株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 川崎 一子 印

事業実施場所 本店所在地と同じ

〔連絡担当者〕 氏 名 川崎 一美

所属・職名 技術部 部長

電 話 番 号 044-***-****

メールアドレス ○○○○@×××.▲▲▲

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

事 業 名	新型距離測定器に用いる赤外光レーザー投光部・受光部の開発
総 事 業 費	2,500 千円
補 助 対 象 額	1,600 千円
補 助 申 請 額	800 千円
補助対象経費内訳	別紙

◆企業概要

事業内容	電子計測器製造業	資本金	10,000 千円 (大企業の出資割合 0.0%)
従業員数	●●名	創業年月	平成5年4月
主要製品	レーザー計測装置 60%	主要取引先	株式会社◆× 約30%
	レーザー切断装置 20%		×▲株式会社 約10%
	受託開発装置 20%		株式会社▲◆ 約5%

別紙 補助対象経費内訳

費 目	金額 (単位: 円)	
(1)原材料費 (内訳) 投光部部品 受光部部品	補助対象経費の定義は、「公募要領5. 補助対象経費」の表を参照のこと。 ・ 原材料費 ・ 機械工具費 ・ 産業財産権導入費 ・ 外注加工費 ・ 技術導入提携費 ・ 試験研究費 ・ その他経費 (会場使用料等に限定) ※上記以外は対象外 (社内人件費等)	
小 計		600,000
小 計		300,000
(2)機械工具費 (内訳) 受光版切断用超音波カッター	300,000	
小 計	300,000	
(3) 産業財産権導入費 (内訳) —	—	
小 計	—	
(4) 外注加工費 (内訳) 受光版貼合せ	補助対象経費を、費目ごとに記入 (千円以下切り捨て) ○費目名は「公募要領5. 補助対象経費」の表から選択。 ○項目が多い場合は別紙に記載 ○消費税及び地方消費税を除いた金額にて記載。	
小 計		100,000
小 計		100,000
(5)技術導入提携費 (内訳) 測定費	200,000	
小 計	200,000	
(6)試験研究費 (内訳) —	—	
小 計	—	
(7)その他経費 (内訳) 現場試験にかかる運搬費及び設置費	100,000	
小 計	100,000	
補助対象経費の計	1,600,000	
補助対象外経費 (内訳) 社内人件費 旅費	社内人件費、旅費は補助対象外	
		800,000
	100,000	
総事業費	2,500,000	

※消費税を除いた額を記入してください。

事業計画書

<p>事業名</p>	<p>新型距離測定器に用いる赤外光レーザー投光部・受光部の開発</p>
<p>新製品・新技術の概要</p>	<p>(※新技術・新製品の背景、目的、内容等について、300文字程度で具体的に記載すること)</p> <p>建築現場で用いられる距離測定器は、可視領域のレーザー光を投光し、対象物からの反射光を受光部で受けて距離を測定するものが主流であるが、安全性の観点から、直視しても害のないレベルにレーザーの出力を落とさなければならないため、測定距離が最長 1km 程度に留まっており、高速道路など、大規模な建築現場から、より長い距離を測定できる距離測定器の開発が待たれている。</p> <p>建築業界のニーズに応えるべく、より長い距離を測定できる新型距離測定器を開発する。</p> <p>この新型距離測定器は、従来のレーザー光よりも安全性が高い赤外光レーザーを用いており、レーザーの出力を落とす必要がないため、より長い距離を測定することができる。新型距離測定器では、従来品の倍にあたる測定距離 2km を目指している。</p>
<p>開発内容</p>	<p>(今年度の研究開発(※2)の目標、内容等を記載すること。また、開発項目ごとに目標、解決手段、実施内容等を記載すること)</p> <p>●今年度の研究開発</p> <p>新型距離測定器の事業化に向けて、今年度は、そのキーフアクターである赤外光レーザーの投光部・受光部の開発を行う。</p> <p>これまでに、赤外光レーザー方式による距離測定に関する基礎研究を△△大学工学部・□□教授とともに進め、特許を取得したところである。</p> <p>今年度は、この基礎研究をベースに、より本格的な試作を行い、試作機を用いた試験・評価を行い、既存製品の2倍となる2km先までの正確な距離測定を目指すものである。具体的な開発項目は次項のとおり。</p> <p>●開発項目</p> <p>1. 投光部の開発</p> <p>【目標】</p> <p>可視光レーザーと赤外光レーザーの信号を重畳して投光する投光部の開発</p> <p>【課題】</p> <p>投光部は、可視光レーザーと赤外光レーザーの信号を重畳して投光するが、それぞれの信号が干渉しあわないようにする必要がある。</p> <p>【解決手段】</p>

数年以内に事業化を目指す「新技術・新製品」の概要をその背景や、目的、内容に触れつつ記載。字数制限に留意。

前述した「新技術・新製品」の事業化のために行う研究開発が複数年にわたる場合は、そのうち、今年度に補助金を用いて行う研究開発について、1年間のプロジェクトとして抜き出して記載。

また、開発項目ごとにも、その【目標】【解決手段】【実施内容】を記載。

可視光レーザーと赤外光レーザーそれぞれの波長帯の選択

【実施内容】

- ・ 投光器の基本設計
- ・ 投光器アンプの試作開発
- ・ 投光器の試験／評価

図・写真

2. 受光部の開発

【目標】

赤外光だけを分離して信号のS/N比（信号／雑音比）を向上させる受光部の開発

【課題】

可視光を受光するとS/N比が低下し、測定精度が低下する。

【解決手段】

当社の強みである赤外光に関する〇〇技術（特許取得・詳細は別紙）を用いる。

【実施内容】

- ・ 受光部の基本設計
- ・ 受光部の試作開発
- ・ 受光部の試験／評価

必要に応じて補足資料を別紙添付可

図・写真

3. 連動試験

【目標】

投光部と受光部を組み合わせ、2km先まで正確に測定できることを確認。

【課題】

今回試作した投光部と受光部を実際に組み合わせたことはなく、基礎研究とおりに連動して作用するか確認する必要がある。

また、併せて、建築材料毎の反射率や、実際の建築現場における使用感を把握する必要がある。

【解決手段】

試作した投光部と受光部を組み合わせたものを用いて、建設材料別に100mから2kmまで測定試験を行い、投光部と受光部の連動状況や、現行測定器との性能比較、建設材料毎の反射率について試験・評価を行う。また、実際の建設現場において、実際に建築業者の方に試験をしてもらい、使用感についてレビューを実施する。

【実施内容】

- ・ 試験（（公財）神奈川科学技術アカデミー）
- ・ 試験（建築現場）

<p>開発スケジュール</p>	<p>(※今年度の研究開発のスケジュールを開発項目ごとに記載すること) (※表形式でも可)</p> <table border="1" data-bbox="480 224 1420 483"> <thead> <tr> <th></th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 投光部の開発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・投光器の基本設計</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・投光器アンプの試作開発:</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・投光器の試験/評価</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 受光部の開発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・受光部の基本設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・受光部の試作開発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・投光部の試験/評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 連動試験</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・試験((公財)神奈川科学技術アカデミー)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・試験(建築現場)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1. 投光部の開発											・投光器の基本設計	→										・投光器アンプの試作開発:		→									・投光器の試験/評価			→								2. 受光部の開発											・受光部の基本設計				→							・受光部の試作開発					→						・投光部の試験/評価						→					3. 連動試験											・試験((公財)神奈川科学技術アカデミー)								→			・試験(建築現場)									→	
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																											
1. 投光部の開発																																																																																																																																					
・投光器の基本設計	→																																																																																																																																				
・投光器アンプの試作開発:		→																																																																																																																																			
・投光器の試験/評価			→																																																																																																																																		
2. 受光部の開発																																																																																																																																					
・受光部の基本設計				→																																																																																																																																	
・受光部の試作開発					→																																																																																																																																
・投光部の試験/評価						→																																																																																																																															
3. 連動試験																																																																																																																																					
・試験((公財)神奈川科学技術アカデミー)								→																																																																																																																													
・試験(建築現場)									→																																																																																																																												
<p>共同開発企業 又は機関等</p>	<p>(※今年度の研究開発に関して、共同開発を行う企業等があれば記載すること) (公財)神奈川科学技術アカデミー：連動試験を依頼する</p>																																																																																																																																				
<p>新規性・ 独自性</p>	<p>(※新技術・新製品の市場ニーズ、市場規模、市場シェアの見込みについて記載すること)</p> <p>従来の距離測定器の最大2倍の距離を測定可能なため、新規性が高い。また、赤外光レーザーを用いた距離測定技術についても、実用化された例はなく、技術としての新規性・独自性ともに高い。</p> <p>赤外光レーザーを用いた距離測定の課題のひとつに、赤外線のみを分離して受光する方法があるが、当社では赤外光に関する〇〇技術について特許を取得しており、これを活用できることが強みである。</p>																																																																																																																																				
<p>市場性</p>	<p>(※新技術・新製品の市場ニーズ、市場規模、市場シェアの見込みについて記載すること)</p> <p>レーザー式建築用距離測定器の市場規模は、◎億円である。(出处：▽▽協会統計) 現在弊社では、建築用距離測定器の20**年度売上が※億円であり、本開発に成功すれば新商品として投入し、既存の販売ルートを活用して売上貢献が見通せる。製品化後の初年度売上は、□億円を目指す。</p> <p>また、当社の距離測定器(可視領域レーザー光を用いる既存のもの)のユーザー100社に、新型距離測定器についてアンケートを行ったところ、7割以上が「購入したい」と回答している。</p>																																																																																																																																				
<p>事業化の 見込み</p>	<p>(※新技術・新製品の事業化に向けて、今年度の研究開発以外に必要な事項(追加開発、生産・販路開拓の体制整備等)について記載すること)</p> <p>来年度、基板や筐体について追加開発を行い、最終試験・評価を行ったのち、20**年秋頃の製品化を目指す。</p> <p>製品化後は、当社の協力会社であり、建築業界に販路がある××通商(株)を通じて販売を行う。</p> <p>新製品の量産にあたり、本社工場内に新たなラインを自社資金にて増設予定である。</p>																																																																																																																																				
<p>社会性</p>	<p>(※新技術・新製品が社会や産業界に与える影響を記載すること)</p> <p>2kmまで測定できるレーザー距離測定器は、業界他社も実現しておらず、業界への大きなインパクトがあると思われる。</p> <p>特に高速道路や橋梁等の大規模なインフラ工事現場において作業効率が高まるのが想定され、工事期間の短縮化への貢献が期待される。</p>																																																																																																																																				
<p>特許・実用新案 (申請中を含む)</p>	<p>「赤外光に関する〇〇技術」の特許は、平成**年10月に取得済(日、米)</p>																																																																																																																																				

開発内容とスケジュールの項目は整合させる

類似品が無いこと、もしくは類似品に対しての独自性を説明。

他の補助金の 受入・申請状況	<p>無</p> <p>同一の開発内容で受入・申請した国や県などの補助金の 名称を記載してください（重複採択不可）</p>
特記事項	<p>※貴社の得意とする技術などPRしたい点があればお書きください。</p> <p>弊社は、大手企業の研究所で世界初の☆☆用レーザー測定器の実用開発にプロジェクトリーダーとして立ち上げに成功した川崎一子（現代表）によりレーザー装置の研究開発型ベンチャーとして平成5年に設立された。設立後は、数多くのレーザー距離測定器を製造して実績を積んできた。第○回の「かわさき起業家オーディション」で▽賞を受賞し、その事業性にも高い評価を受けている。□年度の「川崎ものづくりブランド」にも弊社のレーザー測定器は選定されている。</p>

(参考)

新技術・新製品開発等支援事業補助金 交付決定事業

平成30年度：4件
 平成29年度：4件
 平成28年度：3件
 平成27年度：5件
 平成26年度：7件

年度	企業名	テーマ名
30	(株)大和生物研究所	クマ笹エキスを配合した薬膳ペットフードの開発
	タカネ電機(株)	3Dプロファイラー(全周読取り装置)開発
	(株)ニコ・ドライブ	下肢障害者が自動車を運転する際に資する、片足用制動装置操作補助器具の開発
	(株)フジメタル	高撥水性を有する炭素系硬質薄膜(DLC膜)の開発
29	(株)五十嵐電機製作所	GMRセンサを用いた車載向けBLDCサーボ制御システム
	S'NEXT(株)	平面振動板型スピーカーの軽量化・生産技術の確立
	フォトニックインストゥルメンツ(株)	ファイバ結合型小型DYEレーザの開発
	(株)プラスト	マイクロ灌流3次元培養システムの開発
28	(株)大矢製作所	手動式大豆選別機の開発
	高橋建設(株)	鋼製防音パネル及び組立式鋼製パネル防音室の開発
	(株)東京技術研究所	防水型マントルヒーターの開発
27	(株)KMC	QRコード・文字等のデザインを製品・部品へ直接刻印を可能とする切削式多軸制御型刻印装置の開発
	佐野デザイン事務所	「日本文様」をテーマとした新型デザイン緩衝材(クッションサン)の試作・開発
	サンテック(株)	軽くてコンパクトな大人用の電動乗り物の開発
	日本統合医療製薬(株)	高濃度クマザサエキスによる介護現場における褥瘡(床ずれ)の予防
	(株)ペダル	自転車シェアリングシステムに用いる新型駐輪装置の開発
26	(株)イフェクト	防水性能を追求した軽量LED投光器の開発
	佐々木工機(株)	測定工具用真空吸着ツールスタンドの試作開発
	シグマメルテック(株)	次世代半導体マスク製造用露光後ベーク装置の開発
	誠和エンジニアリング(株)	配管システムに於けるフレキシブル性・耐腐食性を有するクリーン配管の開発
	東信電気(株)	交通事故の未然防止に貢献するドライブレコーダーの開発
	三木ブーリ(株)	粉末冶金法によるCNC成形機を用いた位相が異なる歯車の一体成形技術の開発
	(株)八潮見製作所	久寿餅を食べやすい形状に裁断・包装する装置の開発
	(株)ライトボーイ	新型スポット式LED投光機の開発

提出書類チェックシート 【各1部ご準備ください。】

	書類名	確認事項	チェック
1	補助金交付申請書 【第1号様式】	【必須】 ・記入例に基づいて記載されているか ・代表印が押印してあるか ・経費項目が、補助対象経費にあっているか	
2	事業計画書 【第2号様式】	【必須】 ・記入例に基づいて必要な事項が記載されているか	
3	誓約書 【第3号様式】	【必須】 ・代表印が押印してあるか ・役員等名簿には、登記簿謄本に掲載されている役員全員分を記載されているか	
4	市民税納税証明書<原本> ・事業を営んでから2年未満の中小製造業者については、申請時点で添付できる市民税納税証明書	【必須】 ・直近3ヶ月以内に発行した原本であるか	
5	(法人)登記簿謄本<原本> (個人)開業届<写し>又は 確定申告書<写し>	【必須】	
6	定款	【必須】	
7	会社パンフレット、経歴書	【必須】	
8	申請内容に関連する特許・実用新案(出願中のものを含む。)の写し	【申請内容に関連する特許・実用新案(出願中のものを含む。)が有る場合に必要】	
9	申請内容に関連して、法律に基づく認定や公的機関等の補助等を確認できる書類	【申請内容に関連する法律に基づく認定や公的機関等の補助等を受けたことが有る場合に必要】	
10	決算関係書類	【必須】 ・直近2期分。貸借対照表・損益計算書・製造原価報告書・販売費および一般管理費の内訳書	
11	その他	【必要に応じて】	